



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

近年では、結婚式や前撮りにペットが参加したり、ペットがいることで家族の会話が増えたりなど、ペットは家族の一員という意識が一般的になってきています。災害が起こった時、一番大切なことは自分の命を守ること。そして、自分や家族の安全確保です。ペットを飼っている人は、ペットの安全確保も忘れてはいけません。

とはいえ、避難所や応急仮設住宅は、様々な人が集まり共同生活をする場所です。動物との暮らしが苦手な人やアレルギーの人もいます。これまでの災害では、ペットがいることでつらい避難生活の中、心の安らぎや支えになったという声がある一方、咬傷事故や鳴き声への苦情、被毛や糞尿など、衛生的なトラブルになることもありました。

ペットにおける災害時の対応は飼い主による「自助（自分の命は自分で守る）」が基本です。 いざという時、慌てないように普段からペットに基本的なしつけをし、感染症の予防接種をしておくことが重要です。また、災害時に備え、ケージに慣れさせておくことも必要ですし、災害時の預け先の確保やペットフードなどの備蓄も必要です。

災害に備えたペットのしつけと健康管理

災害時は、ペットもストレスがたまります。言うことをきかなくなるペットも、体調が悪くなるペットもいます。日頃から、最低限、以下のしつけと健康管理をしておきましょう。

イヌの場合



- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをしておきましょう。
- ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておきましょう。
- 不必要に吠えないようにしつけておきましょう。
- 人や他の動物を怖がったり攻撃的にならないように慣らしておきましょう。
- 決められた場所で排泄ができるようにしておきましょう。
- 狂犬病予防接種（義務）に加え各種ワクチンを接種しておきましょう。
- 犬フェラリアやノミやダニなどの寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
- シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保ちましょう。
- 不妊去勢措置を行いましょう。

ネコの場合



- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておきましょう。
 - 人や他の動物を怖がらないように慣らしておきましょう。
 - 決められた場所で排泄ができるようにしておきましょう。
 - 各種ワクチン接種をしておきましょう。
 - 寄生虫の予防、駆除を行いましょう。
 - 不妊去勢措置を行いましょう。
 - できる限り室内で飼育しましょう。
- ※放し飼いだと災害時、行方不明になることがあります。



身体障害者補助犬は、ペットではありません！



身体障害者補助犬とは、身体障害者が同伴する補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）のことで、身体障害者の自立と社会参加に資するものとして、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された犬です。災害時、身体障害者が避難所などへ身体障害者補助犬を同伴して避難した場合は、身体障害者補助犬を拒んではならないと法律（身体障害者補助犬法 第四章 施設等における身体障害者補助犬の同伴等）で定められています。

身体障害者補助犬は、ペットではありません。身体障害者と身体障害者補助犬を分離せずに受け入れることを常識として、しっかり覚えておきましょう。